

2025年11月吉日

ご加入者の皆さまへ

(当該商品で運用されている方へ)

株式会社広島銀行

「三菱UFJ<DC>ターゲット・イヤーファンド2030/2040」の繰上償還（予定）について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、確定拠出年金の運用商品として選定しております「三菱UFJ<DC>ターゲット・イヤーファンド2030/2040」（以下、本件ファンド）につきまして、運用会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下、運用会社）より、繰上償還を行う予定である旨申し出がございました。

2001年11月14日に設定された本件ファンドは、受益権の口数が投資信託約款に定められた信託契約の解約の判断基準である口数（10億口）を下回っております。（「2030」：約2.2億口、「2040」：約1.8億口〔2025年5月23日時点〕）運用会社は、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することがご加入者の皆さまにとって有利であると判断し、2026年3月12日（木）に繰上償還を予定しています。

つきましては、繰上償還となった場合は確定拠出年金の運用商品から除外することを予定しておりますので、ご理解を賜りますとともに、償還手続きを行うにあたり、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、償還までの日程につきましては、下記をご参照ください。

敬具

記

1. 日程

日付	内容
2025年11月17日（月）	公告日（電子広告） 受益者（資産管理機関）に対する異議申立期間開始
2025年12月24日（水）	受益者（資産管理機関）に対する異議申立期間終了
2025年12月25日（木）	繰上償還実施可否決定
2026年3月10日（火）	申込（購入・換金）受付最終日
2026年3月12日（木）	繰上償還日（予定）

2. その他

- 本繰上償還に対する異議申立の対象となる受益者さまのうち、異議申立を行った受益者さまの受益権口数の合計が受益権総口数の2分の1を超えない場合は繰上償還を行います。確定拠出年金制度においては、資産管理機関に対して行われるものであり、ご加入者の皆さまに対して行われるものではありません。
- 繰上償還を行わないこととなった場合には、ご加入者の皆さまには、別途、ご案内いたします。

- 本件ファンドの線上償還が決定した場合、償還手続きの準備に入りますので、本件ファンドにて運用指図いただいているご加入者の皆さんには、他の運用商品への預け替え（「積立資産の運用商品預替」および「掛金の運用割合変更」）をご検討いただきたいと存じます。

なお、2026年3月10日（火）（予定）までに、これらのご対応をいただかなかった場合、自動的に「運用未指図の資産」として区分され、運用されないまま管理されることとなりますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

以 上

お問い合わせ先	
今回の線上償還に関するお問い合わせ	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-548-066（※） 受付時間／平日 9:00～17:00 (土、日、祝日、12月31日～1月3日は除く) ※この番号はお客様のお取引内容についてのご照会はできませんのでご留意ください。
残高照会・運用商品の預替・運用割合 変更等のお手続きについて	NRKネットワーク広島銀行担当コールセンター 028-307-5051 受付時間／平日 9:00～20:00（有人対応）
確定拠出年金制度全般について	広島銀行 確定拠出年金コールセンター 0120-169-401 受付時間／平日 9:00～17:00 土・日 9:00～17:00 (祝日、振替休日及び12月31日～1月3日は除く)